

社会福祉法人 泉陽会 行動計画

当法人では、「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を念頭に置き、全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間

2 計画内容

〈目標1〉 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

〈対策①〉 平成23年4月～ 法に基づく諸制度の確認及び調査

〈対策②〉 平成24年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し、職員に配布

〈目標2〉 育児休業等をさらに取得しやすい環境を作るため、管理職の研修を行う。

〈対策①〉 平成23年4月～ 研修内容の検討

〈対策②〉 平成24年4月～ 研修の実施

〈目標3〉 子どもを交通事故から守るため、全従業員が安全運転の意識を高めるための啓発を実施する。

〈対策①〉 平成23年4月～平成27年3月全国交通安全週間に合わせ、啓発を行う。